

## 令和5年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年2月28日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和5年2月28日 午後2時55分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

1. 協議事項

- (1) 請願第1号 「原子力発電所の再稼働および新增設は国民的議論を尽くしたうえで決定することを求める意見書」を政府及び国会に提出することを求める請願書 審査のための請願者の参考人招致の可否について

5. 出席委員 (7名)

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	大 平 伸 二
委 員	亀 谷 光	委 員	天 羽 良 明
委 員	澤 野 伸	委 員	板 津 博 之
委 員	奥 村 新 五		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名 なし

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会総務課長	杉 山 尚 示	議会事務局	
		書 記	林 桂太郎

開会 午前10時51分

○委員長（山田喜弘君） では、ただいまから総務企画委員会を開会します。

本日の協議事項は先の本会議で本委員会に審査を付託されました請願第1号 「原子力発電所の再稼働および新增設は国民的議論を尽くしたうえで決定することを求める意見書」を政府及び国会に提出することを求める請願書の審査のため請願者を参考人招致するかどうかを議題とします。では委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

ご意見はございませんでしょうか。

○委員（亀谷 光君） 先回お話ししましたように私の私見ですけれども、こういう国家的な問題につきましてはですね、政党・政治ということが色濃くしていますし、現段階において国としての方向も100%ではなくてですね、経過途中でありますので、地方議会としてそのことについて、請願についてどうということでの議論はしない。ましてや、請願者をここへ招致することはしない、十分に文章で私は理解できますので、参考人招致としては必要なしとの意見です。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 他の委員の方の意見を伺いたいと思いますけど。どうでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

○委員（板津博之君） 確かにこの請願の文章、今日の富田議員からの趣旨の説明も、提案説明もあったわけですけれども、ただ可児市議会としてはこれまで市民の方からなるべく、特に請願については丁寧な対応という形で参考人招致をしてですね、発言の場を提供するというかですね、ということで審査をしてきた経緯がございますので、私は参考人の招致をした方がいいのではないかというふうに思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 他にご意見はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長（山田喜弘君） ご意見もないようですので、これより挙手により採決をいたします。委員会として参考人を招致しないことに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○委員長（山田喜弘君） 賛成少数ですので、委員会としては参考人を招致するものと決定いたします。よって議長を経て参考人に通知を行い、3月14日の委員会当日に参考人として意見を聞くことといたします。ではこの件については終了します。

以上で本日予定の案件は終了しました。その他何かございましたらお願いをいたします。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これにて総務企画委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後2時59分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月28日

可児市総務企画委員会委員長